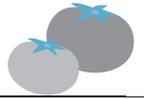


市民農園利用者を募集します



応募条件	①本町に住居登録がある方 ②通年、農園作業に従事でき、適正に区画及びその周りを管理できる方 ③現在、町の他の市民農園を利用されていない方(3月31日で利用期間が切れる方は応募できます。) ④1世帯1区画のみ	
募集農園名と 予定区画数	東中道(西小磯)	90区画
	諏訪ノ下(生沢)	20区画
	月京(月京)	7区画
	南堀込(国府新宿)	50区画
利用面積	約20㎡	
利用期間	約1年(最長期間は3年)	
年間利用料	2,000円	
利用開始予定	4月下旬	
募集期間	2月5日(木)～19日(木)の8時30分～17時15分(土曜・日曜・祝日を除く)	
応募方法	所定の申込書に、必要事項を記入のうえ、担当課又は、国府支所に提出してください。 なお、応募多数の場合は3月4日(水)に公開抽選(見学自由)を開催します(抽選結果の確定は3月19日以降となり、抽選の有無は2月27日(金)までに通知します)。 ※申込書は、産業観光課窓口のほか、ホームページからダウンロードできます。	



問 産業観光課 内線 263

土砂災害防止法に基づく 基礎調査結果を公表しています

神奈川県が実施した土砂災害の恐れがある区域「土砂災害警戒区域・特別警戒区域」の基礎調査結果を県のホームページで公表しています。

また、調査結果は県平塚土木事務所及び町役場でも閲覧することができます。

【県HP】 <http://www.pref.kanagawa.jp>

ホーム ▶ 組織からさがす ▶ 県土整備局 ▶ 河川下水道部砂防海岸課 ▶ 土砂災害警戒区域等区域マップ

【閲覧場所】

- ・神奈川県平塚合同庁舎4階
平塚土木事務所河川砂防第二課
- ・大磯町役場本庁舎3階 危機管理対策室

問 神奈川県平塚土木事務所河川砂防第二課

☎(22)2711

・大磯町危機管理対策室 内線 241

小洵綾海岸松林風致地区の 種別の指定について

種別の指定について

役場周辺の小洵綾海岸松林地区では、良好な自然的環境を維持・保全するための風致地区の指定手続きを進めており、具体的な規制を行うために必要な風致地区の種別については、第3種と指定しています。

今回町では、大磯町風致地区条例の規定により、種別の案の縦覧を行います。

なお、縦覧期間中に、当該地域の住民及び利害関係人は、意見書の提出ができます。

▼縦覧期間 2月2日(月)～3

月1日(日)(通常勤務時間)

▼縦覧場所 町民情報コーナー(本庁舎及び国府支所)、本庁舎2階都市計画課、町ホームページ

▽意見書の提出方法 任意様式ですが、住所、氏名、連絡先を明記の上、都市計画課へ持参、郵送、FAX、Eメール(toshi.kei@town.oiso.kanagawa.jp)で提出。電話・口頭での受付は行いません。

問 都市計画課 内線 221

地域の防犯は家庭から

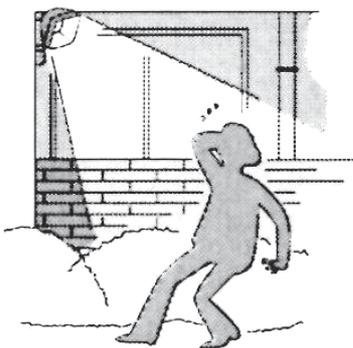
一門一灯に

ご協力を!

犯罪者は人の視線を嫌います。暗がりやを少なくすることで、夜の防犯に役立ちます。帰宅後でもできるだけ長く門灯や玄関灯を点灯し、地域の防犯活動にご協力ください。

ソーラー式ライトや動きを感じて点灯するセンサーライトを設置すると、経済的に防犯効果を高められます。

隣近所で門灯、玄関灯を点灯させ、まちを明るくする「一門一灯運動」を展開し、相乗効果で犯罪者を寄せつけない、安全で安心なまちづくりを推進しましょう。



問 町民課 内線 267